

(第1回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和8年2月13日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
業 務 の 名 称	R7大宮国道管内交通対策検討業務
業 務 場 所	大宮国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	1. 各種資料作成の追加 2. 交通事故データ購入の追加
履 行 期 間 (自)	令和7年5月1日
履 行 期 間 (至)	令和8年5月29日
変 更 前 の 契 約 金 額	34,991,000円 (税込み)
変 更 金 額	+ 20,570,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	55,561,000円 (税込み)
変更理由	1. 交通事故対策の検討にあたり、埼玉県内の事故発生状況等の整理、道の駅の交通対策検討、高齢者横断中及び外国人事故対策候補箇所の整理、交通安全広報用パネル(案)の作成、事故危険箇所の選定、交通安全施設整備推進法第3条の規定に基づく指定道路の資料作成、中央分離帯開口部の事故対策検討の各所資料作成を追加する。 2. 交通安全対策検討時の分析で令和6年事故データが必要となったため、データベース購入を追加する。

（第2回） 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 5 月 2 8 日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株）首都圏本社
契 約 業 者 の 住 所	千代田区神田錦町 3－2 2
業 務 の 名 称	R 7 大宮国道管内交通対策検討業務
業 務 場 所	大宮国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	以下の設計数量を変更する。 1. 事故調査 2. 幹線道路における交通安全対策検討 3. 事故危険区間の選定 4. 生活道路における交通安全対策検討 5. 関係機関検討会等資料作成 6. 各種資料作成
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 5 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 5 月 2 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	5 5, 5 6 1, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2, 8 4 9, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	5 8, 4 1 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 事故調査 - 事故発生状況図作成 ①事故自動作図システムの管理平面図更新箇所選定のため、更新の必要度の検討を追加する。 ②過去の事故発生状況図について、事故図電子出力を追加する。 2. 幹線道路における交通安全対策検討 - 事故対策カルテ作成・更新について、数量精査（減）する。 - 事故対策データベースの更新箇所について、数量精査（増）する。 - また、データベースに登録済み画像の確認・更新を追加する。 - 事故関係資料作成について未実施のため、減工する。 3. 事故危険区間の選定 - WEBアンケートに加えて、紙アンケートを追加する。 4. 生活道路における交通安全対策検討 - 生活道路における交通安全対策検討について未実施のため、減工する。 5. 関係機関検討会等資料作成 - 会場や会議備品の準備等のため、会議運営補助を追加する。 6. 各種資料作成 - 今後の埼玉県内の交通安全対策を推進するための資料として、埼玉県内の事故発生状況資料作成を追加する。 - 生活道路対策の推進に向け、県内における生活道路対策評価の方針検討を追加する。 - 交差点 1 箇所の交通対策検討を追加する。